

岡山県公報

発行
岡山県
岡山県岡山市内山下
二丁目4番6号
定価 1箇月2,330円

告示 主要目次

- 道路の区域変更……………六五
- 道路の供用開始……………六五
- 特定施設の設置許可申請……………六五
- 結核予防法に基づく医療機関の指定……………六七
- 結核予防法に基づく指定医療機関の辞退……………六七
- 落札者等の決定……………六七
- 一般競争入札の実施……………六七
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了……………六七
- 宅地建物取引業者の免許の取消……………六七
- 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による指定地方公共機関……………六七
- 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更承認……………六七
- 家畜伝染病の発生……………六七
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請……………六七
- 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦覧……………六七
- 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧……………六七

告示

●岡山県告示第四百九十五号
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成十七年八月十九日

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 美星高山市線
- 三 道路の区域

岡山県知事 石井正弘

区 域		新旧別	幅員（メートル）	延長（メートル）
高梁市川上町下大竹字家ノ下夕四七七番二地先から	旧	新	六・〇	一七・三〇
	六・〇	七・〇	一七・三〇	一七・三〇
高梁市川上町高山字須志一〇九九番二地先まで		旧	六・〇	一七・三〇
高梁市川上町高山字須志一〇九九番二地先まで		旧	六・〇	一七・三〇

区 域		新旧別	幅員（メートル）	延長（メートル）
津山市神戸字膳丸四七五番二地先から	旧	新	三・〇	五五・〇
	六・五	二四・〇	五五・〇	五五・〇
津山市神戸字膳丸四七五番二地先から		旧	六・五	五五・〇
津山市神戸字膳丸四七五番二地先から		旧	六・五	五五・〇

区 域		新旧別	幅員（メートル）	延長（メートル）
倉敷市連島町鶴新田字弘化開西岡崎二九三二番二地先から	旧	新	二五・〇	一五三・〇
	六・二	一八・五	一五三・〇	一五三・〇
倉敷市連島町鶴新田字弘化開西岡崎二九三二番二地先から		旧	六・二	一五三・〇
倉敷市連島町鶴新田字弘化開西岡崎二九三二番二地先から		旧	六・二	一五三・〇

一 道路の種類 一般国道
二 路線名 四八二号
三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
真庭市蒜山下和字小山川一四七番五地先から		新	一〇・〇	二五・〇
真庭市蒜山下和字庄田二六七番一地先を経			九・〇	
真庭市蒜山下和字小山川一三八番一地先まで		新	七・〇	三八五・〇
真庭市蒜山下和字小山川一四七番五地先から			七・〇	
真庭市蒜山下和字小山川一三八番一地先まで		新	七・〇	三八五・〇
真庭市蒜山下和字小山川一四七番五地先から			七・〇	
真庭市蒜山下和字小山川一三八番一地先まで		新	七・〇	三八五・〇

一 道路の種類 県道
二 路線名 下鴨川上線
三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
高梁市川上町上大竹字迫ソラ四一九番四地先		新	七・五	三〇五・〇
高梁市川上町仁賀字横川カミ一〇二五番地先			三・〇	
高梁市川上町上大竹字迫ソラ四一九番四地先		新	四・〇	三〇五・〇
高梁市川上町仁賀字横川カミ一〇二五番地先			六・五	

一 道路の種類 県道
二 路線名 作東大原線
三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
美作市江見吉田字崩戸一八番一地先から		新	一五・〇	五・〇
美作市江見吉田字庄田一八番四地先まで			三六・〇	
美作市江見吉田字崩戸一八番一地先から		新	一七・〇	五・〇
美作市江見吉田字庄田一八番四地先まで			二九・五	

●岡山県告示第四百九十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石井正弘

道路の種類	路線名	区	間	供用開始年月日
一般国道	一七九号	津山市神戸字大縄手五五一番一地先から		平成十七年八月十九日
一般国道	四三〇号	倉敷市連島町鶴新田字弘化開西岡崎二九三番一		平成十七年八月二十三日
一般国道	四八二号	真庭市蒜山下和字小山川一四七番五地先から		平成十七年八月二十五日
一般国道	四八二号	高梁市川上町上大竹字迫ソラ四一九番四地先から		平成十七年八月三十一日

●岡山県告示第四百九十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。
なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石井正弘

その1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名称 フェニテックセミコンダクター株式会社
住所 井原市木之子町150番地
氏名 代表取締役社長 大塚 民一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名称 フェニテックセミコンダクター株式会社第一工場
所在地 井原市木之子町6833番地

(3) 特定施設に関する事項

区 分	新 設	使 用 方 法 の 変 更			
		変 更 前	変 更 後		
種 類	63－ホ 廃ガス洗浄施設 (No.P－17)	63－ホ 廃ガス洗浄施設 5基 (No.D, G, I, N, O)			
能 力	循環ポンプ出力2.2kw	D : 60m ³ /分 G : 120m ³ /分 I : 457m ³ /分 N : 循環ポンプ出力 3.7kw O : 循環ポンプ出力 2.2kw			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	－			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	－			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	－			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		24時間/日		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該汚水等の通常の量及び最大の量の量	区 分	通常※1	最大※1	通常※2	最大※2
	水 量 (m ³ /日)	5	6	300	350
	P H	4		4	
	BOD (mg/ℓ)	5	10	5	10
	COD (mg/ℓ)	5	10	5	10
	S S (mg/ℓ)	1	2	1	2
	T－N (mg/ℓ)	2.2	－	2.2	－
	T－P (mg/ℓ)	0.06	－	0.06	－
ふっ素 (mg/ℓ)					

備考 1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。
2 水量は、63－ホ 廃ガス洗浄施設及び65酸又はアルカリによる表面処理施設の合計水量である。
3 「※1」の汚水等は中和処理施設、「※2」の汚水等は中和処理施設、「※3」の汚水等は硫酸中和処理施設、「※4」の汚水等はフッ酸処理施設で処理される。

区 分	使 用 方 法 の 変 更			使 用 方 法 の 変 更							
	変 更 前	変 更 後	変 更 後	変 更 前	変 更 後	変 更 後					
種 類	63-ホ 廃ガス洗浄施設 18基 (No.C, J, P-1~P-16)			65 酸又はアルカリによる表面処理施設 3基 (No.111, 119, 136)							
能 力	C : 110m ³ /分 J : 75m ³ /分 P-1~P-16 : 循環ポンプ出力2.2kw			同 左							
	既 設			シリコンエハー 約3,000枚/日・基							
				同 左							
				-							
				-							
工 事 着 手 予 定 年 月 日				-							
工 事 完 成 予 定 年 月 日				-							
使 用 開 始 予 定 年 月 日				-							
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	24時間/日			24時間/日							
	同 左			同 左							
	区 分	通常※2	最大※2	通常※1	最大※1	通常※2	最大※2	通常※2	最大※2	通常※3	最大※3
	水 量 (m ³ /日)	40	50	95	114	79	102	78	99	1	3
	P H	4				4		4		2以下	
	BOD (mg/ℓ)	5	10			5	10	5	10	1.0未満	1.0未満
	COD (mg/ℓ)	5	10			5	10	5	10	12	12
	S S (mg/ℓ)	1	2	同 左			1	2	1	1	
	T-N (mg/ℓ)	2.2	-			17	26	17	26	2	2
	T-P (mg/ℓ)	0.06	-			2	5	2	5	0.3	0.3
ふっ素 (mg/ℓ)											

区分	種類	使用の方				使用の方				使用の方			
		変	更	前	後	変	更	前	後	変	更	前	後
能力	シリコンウエハー 約3,000枚/日・基	同 左				シリコンウエハー 約3,000枚/日・基				同 左			
工事着手予定年月日	既 設				既 設				同 左				
工事完成予定年月日	同 左				同 左				同 左				
使用開始予定年月日	同 左				同 左				同 左				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		24時間/日				24時間/日				同 左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水の通常の汚染状態の値及び最大の値並びに当該汚水等の通常の量及び最大の量		区分	通常※4	最大※4	通常※4	最大※4	通常※3	最大※3	通常※4	最大※4	通常※4	最大※4	
		水量 (m³/日)	2.7	3.3	2	3	1	2	54.3	67.7	54	66	
		P H	4		4		2以下		4				
		BOD (mg/ℓ)	5	10	5	10	1.0未満	1.0未満	5	10			
		COD (mg/ℓ)	5	10	5	10	12	12	5	10			
		S S (mg/ℓ)	1	2	1	2	1	1	1	2	同 左		
		T-N (mg/ℓ)	210	250	210	250	2	2	210	250			
		T-P (mg/ℓ)	16	20	16	20	0.3	0.3	16	20			
ふっ素 (mg/ℓ)	1,540		1,540				1,540						

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区分	新設	汚水等の処理量の変更					
		変更前			変更後		
種類	硫酸排水処理施設	フッ酸処理施設					
型式	攪拌式	攪拌式					
構造	F R P	鉄製でゴムライニング 2基					
主要寸法	W2.0m×L4.0 m, 0.5㎡×2基	φ 2.6m×H3.05m φ 3.0m×H3.05m					
能力	5 ㎡／日	12㎡／5時間, 15㎡／5時間					
処理の方式	中和処理	凝集沈殿＋ろ過＋キレート吸着					
工事着手予定年月日	許可後直ちに	既 設					
工事完成予定年月日	着手後1ヶ月	－					
使用開始予定年月日	完成後直ちに	－					
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		連続24時間		同 左	
使用時における当該汚水等の処理施設及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに当該汚水等の通常の値及び最大の値	区分	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後		
	水 量 (㎡／日)	通 常 2	最大 5	通 常 66	最大 82		
	P H	2以下		4	5.8～8.6		
	BOD (mg／ℓ)	1.0未満	1.0未満	5	10		
	COD (mg／ℓ)	12	12	5	10		
	S S (mg／ℓ)	1	1	1	1.0未満		
	油 分 (mg／ℓ)	1.0未満	1.0未満				
	T－N (mg／ℓ)	2	2	210	250		
	T－P (mg／ℓ)	0.3	0.3	16	20		
	ふっ素 (mg／ℓ)	0	0	1,540	1,540		

備考 1 硫酸排水処理施設及びフッ酸処理施設で処理された汚水等は、さらに中和処理施設ラインミキサーで処理され、公共下水道へ排出される。
 2 中和処理施設で処理された汚水等は、公共用水域へ排出される。

区分	汚 水 等 の 処 理 量 の 変 更				
	変 更 前		変 更 後		
種 類	中和処理施設				
型 式	攪拌式				
構 造	鉄製でゴムライニング				
主 要 寸 法	φ2.625 m × H3.105 m, 12m³×2基				
能 力	40m³／時間				
処 理 の 方 式	中和処理				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既 設				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	－				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	－				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				
使用時における処理施設による処理前後の汚水の値及び当該汚水の通常の最大の量	区 分	処 理 前		処 理 後	
	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常
	水 量 (m³／日)	709	862	709	862
	P H	4	5.8～8.6		
	BOD (mg／ℓ)	5	10	5	10
	COD (mg／ℓ)	5	10	5	10
	S S (mg／ℓ)	1	3	1	3
	油 分 (mg／ℓ)	1.0未満	1.0未満	1.0未満	20
	T－N (mg／ℓ)	15	20	15	20
	T－P (mg／ℓ)	1	3	1	3
ふっ素 (mg／ℓ)	0.5	1.0	0.5	1.0	

区分	汚水等の処理量の変更に前後	変更に前後									
		変更に前					変更に後				
種類	中和処理施設ライオンキサー										
型式	ライオンキサー										
構造	硬質塩ビ生配管経路										
主要寸法	φ 0.065 × 0.32 (m) (攪拌部分)										
能力	15 m ³ /時間										
処理の方式	中和処理	同左									
工事着手予定年月日	既設										
工事完成予定年月日	－										
使用開始予定年月日	－										
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間									
使用時における処理施設における処理前後の汚水等の汚染状態の値並びに当該汚水等の通常の最大値	区分	処理前		処理後		処理前		処理後			
	通	常	最大	通	常	最大	通	常	最大		
	水量 (m ³ /日)	101	121	101	121	202	244	202	244		
	P H	3～5	3～5	6～8	6～8						
	BOD (mg/ℓ)	30	60	30	60						
	COD (mg/ℓ)	30	60	30	60						
	S S (mg/ℓ)	1	3	1	3						
	油分 (mg/ℓ)	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	同左					
	T-N (mg/ℓ)	120	230	120	230						
	T-P (mg/ℓ)	2	5	2	5						
	ふっ素 (mg/ℓ)	6.4	7.8	6.4	7.8						

(5) 排水口に関する事項

排水口番号		排水口No.1			
区分	変更前	変更後		通	大
		通	最		
水量 (m ³ /日)	1,319	1,547	1,218	1,424	
P H	6.5~8.5	6.5~8.5			
BOD (mg/ℓ)	4	9.7			
COD (mg/ℓ)	4	9.7			
S S (mg/ℓ)	0.5	3.0			
油 分 (mg/ℓ)	1.0未満	1.0			
T-N (mg/ℓ)	10	16			
T-P (mg/ℓ)	0.5	2.0			
ふっ素 (mg/ℓ)	0.2	1.5			

同 左

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 平成17年8月19日から平成17年9月9日まで
- (2) 場 所 岡山県生活環境部環境管理課及び井原市役所

その2

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 名 称 葉田 順治
 住 所 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番71号
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
 名 称 輝乃湯
 所在地 真庭市豊栄1429-2

(3) 特定施設に関する事項

区分	新設	新設	新設	使用 方法の変更	変更前	変更後
種別	66の2-ハ 入浴施設 5基	66の2-ハ 入浴施設 11基	72 し尿処理施設	66の2-ハ 入浴施設 3基		
能力	541ℓ×1基, 439ℓ×1基, 594ℓ×1基, 2,754ℓ×1基, 9,990ℓ×1基	825ℓ×1基, 729ℓ×2基, 764ℓ×1基, 945ℓ×1基, 792ℓ×1基, 847ℓ×1基, 1,428ℓ×1基, 2,026ℓ×1基, 621ℓ×2基	900人槽, 180㎡/日	8,612ℓ×1基, 8,329ℓ×1基, 352ℓ×1基	同左	
工事着手予定年月日	-	許可後直ちに	許可後1年以内	-	-	-
工事完成予定年月日	-	-	工事着手後6ヶ月以内	既設	-	-
使用開始予定年月日	-	-	完成後直ちに		-	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	断続20時間/日		断続20時間/日		午前7～9時 午後4～11時, 9時間/日	
	区分	通常	最大	通常	最大	通常
	水量 (㎥/日)	3.2	3.9	50.6	61.9	145
	PH	6～8	6～8	6～8	6～8	5.8～8.6
	BOD (㎎/ℓ)	20	30	20	30	20
	COD (㎎/ℓ)	20	30	20	30	20
	SS (㎎/ℓ)	10	20	10	20	50
	油分 (㎎/ℓ)	0.5	1	0.5	1	0.5
	T-N (㎎/ℓ)	3	5	3	5	10
	T-P (㎎/ℓ)	0.5	1	0.5	1	1
使用時において当該特定施設から排出される汚水の通常の値及び最大の値並びに通常の量及び最大の量	大腸菌数 (個/㎤)	3,000以下	3,000以下	3,000以下	3,000以下	3,000以下
	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水量 (㎥/日)	3.2	3.9	50.6	61.9	145
	PH	6～8	6～8	6～8	6～8	5.8～8.6
	BOD (㎎/ℓ)	20	30	20	30	20
	COD (㎎/ℓ)	20	30	20	30	20
	SS (㎎/ℓ)	10	20	10	20	50
	油分 (㎎/ℓ)	0.5	1	0.5	1	0.5
	T-N (㎎/ℓ)	3	5	3	5	10
	T-P (㎎/ℓ)	0.5	1	0.5	1	1

備考 1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。
2 水量は、66の2-ア入浴施設の合計水量である。

区 分	使 用 方 法 の 変 更				
	変 更 前	変 更 後			
種 類	66の2-1 ちゅう房施設				
能 力	1,200食/日	同 左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既 設		-		
工 事 完 成 予 定 年 月 日			-		
使 用 開 始 予 定 年 月 日			-		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	午前6～9時、午後4～8時、7時間/日		断続15時間/日		
	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m³/日)	18	20	25	30
	P H	6.5		6～8	6～8
	BOD (mg/ℓ)	150	200	150	200
	COD (mg/ℓ)	150	200	150	200
	S S (mg/ℓ)	300	400	300	400
	油 分 (mg/ℓ)	15	20	15	20
	T-N (mg/ℓ)			40	50
	T-P (mg/ℓ)			5	10
大腸菌数 (個/cm³)	-	-	3,000以下	3,000以下	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分		新 設							
種 類	し尿処理施設								
型 式	合併処理浄化槽								
構 造	R C ユニツト製								
主 要 寸 法	W5.6×L17.18×H5.0 (m)								
能 力	900人槽, 180㎡/日								
処 理 の 方 式	膜分離活性汚泥法								
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後1年以内								
工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後6ヶ月以内								
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに								
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	24時間								
使用時における当該処理施設による処理前後の汚水等の汚染状態及び最大値並びに当該汚水等の通常の量及び最大の量	区 分	処 理 前		処 理 後					
	水 量 (㎡/日)	通	常	最	大	通	常	最	大
	P H		5.8～8.6		5.8～8.6		5.8～8.6		5.8～8.6
	B O D (mg/ℓ)		200		250		20		30
	C O D (mg/ℓ)		200		250		20		30
	S S (mg/ℓ)		250		300		20		50
	油 分 (mg/ℓ)		20		30		0.5		5
	T - N (mg/ℓ)		50		70		10		20
	T - P (mg/ℓ)		5		10		1		3
	大腸菌数 (個/cm³)		無数		無数		3,000以下		3,000以下

(5) 排水口に関する事項

排水口番号				No.1排水口				No.2				
区分	変更前			変更後			変更前			変更後		
	通	常	最大	通	常	最大	通	常	最大	通	常	最大
水量 (m³/日)		78.5		100	145	180		0.5		1	0	0
P H		5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6		5.8~8.6				
BOD (mg/ℓ)		60		90	20	30		60	90			
COD (mg/ℓ)		60		90	20	30		60	90			
S S (mg/ℓ)		90		120	20	50		90	120			
油 分 (mg/ℓ)		1		3	0.5	5		1	3			
T-N (mg/ℓ)		-		-	10	20		-	-			
T-P (mg/ℓ)		-		-	1	3		-	-			
大腸菌 (個/cm³)		-		-	3,000以下	3,000以下		-	-			

備考 「No.1排水口」の変更前の排水口番号は「No.1」, 「No.2排水口」の変更前の排水口番号は「No.3」である。

No.2排水口									
変 更 前			変 更 後						
通	常	最	大	通	常	最	大		
6			15	15		19			
5.8~8.6				5.8~8.6		5.8~8.6			
60			90	20		30			
60			90	20		30			
90			120	10		20			
1			3	0.5		1			
-			-	3		5			
-			-	0.5		1			
-			-	3,000以下		3,000以下			

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 平成17年8月19日から平成17年9月9日まで
(2) 場 所 岡山県生活環境部環境管理課及び真庭市役所

その3

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名 称 丸五ゴム工業株式会社
住 所 倉敷市上富井58番地
氏 名 取締役社長 藤木 達夫
(2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 丸五ゴム工業株式会社矢掛工場
所在地 小田郡矢掛町東川面417

(3) 特定施設に関する事項

区 分	新 設		
種 類	51の2 直接加硫施設 1基 (No.32)		
能 力	48.8kg/回		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	許可後直ちに		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	25分/回 15時間/日		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値並びに最大の値並びに通常値の量及び最大の量	区 分	通 常	最 大
	水 量 (m³/日)	0.39	0.61
	P H	6.5	7.0
	B O D (mg/ℓ)	404.3	549.6
	C O D (mg/ℓ)	808.6	1,099.2
	S S (mg/ℓ)	19.0	53.0
	油 分 (mg/ℓ)	2.6	5.8
T - N (mg/ℓ)	6.0	9.9	
T - P (mg/ℓ)	0.33	0.50	

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区分	汚水等の処理量の更	後							
			前	更	後				
種類	排水処理施設								
型式	回転円板ろ床＋酸素直接ばっ気＋活性汚泥								
構造	FRP製、ステンレス配管、鉄筋コンクリート製								
主要寸法	φ2.44×7.0 (m), φ0.1×40.0 (m) L4.2×W9.595×H3.0 (m) L17.7×W7.9×H5.0 (m)								
能力	150 m ³ /日								
処理の方式	間接ばっ気法＋酸素直接ばっ気法＋活性汚泥法								
工事着手予定年月日	既 設								
工事完成予定年月日	－								
使用開始予定年月日	－								
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間								
使用時における当該汚水等の処理前及び処理後の汚水等の値並びに当該汚水等の通常の量及び最大の量	区分	処理前	処理後	処理前	処理後				
	通	常	最	大	通	常	最	大	
	水量 (m ³ /日)	62.4	76.4	62.4	76.4	62.8	77.0	62.8	77.0
	PH	6.8	7.3	6.8	7.3				
	BOD (mg/ℓ)	41.0	67.2	6.5	11.2				
	COD (mg/ℓ)	82.0	134.5	13.0	22.4				
	SS (mg/ℓ)	15.0	40.0	8.0	21.0	同	左		
	油 分 (mg/ℓ)	8.0	10.0	5.0	6.0				
	T－N (mg/ℓ)	6.00	9.90	2.30	3.40				
	T－P (mg/ℓ)	0.33	0.50	0.13	0.19				

備考 排水処理施設で処理された汚水等は、全量公共下水道へ排出される。

(5) 排水口に関する事項
変更なし。
2 経覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成17年8月19日から平成17年9月9日まで
(2) 場 所 岡山県生活環境部環境管理課及び矢掛町役場

●岡山県告示第四百九十八号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定による医療機関を次のとおり指定した。
平成十七年八月十九日

指定年月日 指定番号

名 称

所 在 地

岡山県知事 石 井 正 弘

平成一七・六・一 六三三三 有限会社イシマル薬局

〃 七・一五 六三五四 エース薬局

〃 八・一 六三五五 そうこう薬局勝北店

井原市井原町二九一一
笠岡市二番町七七八
津山市坂上三三〇一一

●岡山県告示第四百九十九号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定による指定医療機関について次のとおり辞退の申出を受理した。
平成十七年八月十九日

指定辞退年月日

指定番号

指定年月日

名 称

所 在 地

岡山県知事 石 井 正 弘

平成一七・五・三一 五八五一

平成 二・四・二七

ウエルネス石丸薬局

井原市井原町二九一一

公 告

(四六) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。
平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 借入件名及び数量

日本電気株式会社製運転者管理システム電子計算機器等 一式（保守を含む。）

二 借入期間

平成十八年一月一日から平成二十二年十二月三十一日

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部情報管理課

岡山市内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成十七年七月二十一日

五 落札者の氏名及び住所

日通商事株式会社岡山支店

岡山市錦町一番一号

六 落札金額

一月当たり八、四四四、二四七円（うち消費税額及び地方消費税の額四〇二、一〇七円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成十七年六月七日

(四六) 政府調達に関する協定（平成七年条約第二十三号）の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。
平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

1 調達内容

(1) 調達仕名

放置駐車違反管理システム及び交通反則通告管理システム開発業務委託

(2) 調達仕名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限

平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

先

〒700－8570 岡山市内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部会計課

電話 (086) 234－0110 内線2242

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成17年 8 月19日から平成17年 9 月30日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

上記 6 (1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

平成17年10月 3 日16時

(4) 開札の日時及び場所

平成17年10月 4 日13時30分 岡山市内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県庁地下用度課入札室

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第138条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature of the services to be required :

Commission of a development of "Illegal Parking Administration System

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格者

次の各号の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成17年度に県が発注する情報処理・電算業務の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年岡山県告示第9号。以下「資格告示」という。）を得ていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

本件の競争入札への参加を希望する者で、上記 2 (1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県企画振興部情報政策課

電話 (086) 226－7266

4 入札参加条件

次の各号の要件のいずれにも該当すること。

(1) 上記 2 (1)の資格を有する者で、次の分類コードを全て保有し、次の区分に格付けされているもの

分		類		コ				一		ド		区		分	
大		中						小							
0000	0200	0220	0230	0240										A又はB	

(2) この公告に示した調達を迅速かつ確実に納入できると認められる者

5 入札説明会の開催

(1) 日時及び場所

平成17年 9 月16 日（金） 13時30分 岡山市内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県庁地下会議室

(2) その他

出席者は1者につき3名までとする。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ

and Traffic Infraction Notification Administration System”

(2) Fulfillment period :

31, March, 2006

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit of tender :

4 : 00 P.M. 3 October, 2005

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2 - 4 - 6 Uchisange, Okayama - shi, Okayama - ken 700 - 8570, Japan

Telephone : 086 - 234 - 0110, EXT 2242

(四六) 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市尾谷字ゴミ入八一四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

赤磐郡瀬戸町万富一八四四一 雇用二一五〇八

藤原 勇一

三 許可番号

岡山県指令建指第二五六号

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

玉野市田井三丁目一一八九一、一一九〇一五、一一九一六、一一九一七、一一九二一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

玉野市田井三丁目二〇一二八

株式会社山本材木店

代表取締役 山本 啓太

三 許可番号

岡山県指令建指第一九三号

(四六) 宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第六十六条第一項第七号の規定により、同法第三条第一項の規定による免許を次のとおり取り消した。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

免許を取り消した 宅地建物取引業者 の商号又は名称及 び免許証番号	代表者氏名	事務所の所在地	免許取消し年月日
(5)宮原工業有限公司 第三三三五四号	宮原 年秋	倉敷市加須山七四 一―一	平成十七年八月九日

(四六) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成十六年法律第百十二号）第二条第二項に規定する指定地方公共機関として次の者を指定する。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

山陽放送株式会社

岡山放送株式会社

テレビせとうち株式会社

西日本放送株式会社

株式会社瀬戸内海放送

岡山エフエム放送株式会社

(四七) 農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第八条第一項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 農地保有合理化事業を行う者の名称

倉敷かさや農業協同組合

二 変更する農地保有合理化事業の種類

農地売買等事業

三 変更承認年月日

平成十七年七月二十二日

(四八) 家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

家畜伝染病の種類	家畜の種類	生年	患者・疑似患者の区分	発生頭数	発生場所	発生日
ヨ―ネ病	乳用牛	平成十五年三月二日	患者	六頭	勝田郡勝央町	平成十七年八月十七日

病ヨ ーネ	
乳用牛	
平成十七年二月十日	平成十九年十一月十一日、平成二十年十二月二十二日、平成二十一年三月六日、平成二十二年五月十八日
患畜	
一頭	
真庭市	
平成十七年八月一日	

(四七三) 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石井正弘

- 一 申請のあった年月日
平成十七年八月五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
自閉症ネットワークおかやま
- 三 代表者の氏名
伊丹 英徳
- 四 主たる事務所の所在地
岡山市築港緑町三丁目八番二一七号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、自閉症児・者とその家族及び地域社会に対して、自閉症児・者に対する援護・育成を行うとともに、自閉症に関する社会一般への啓発を図る事業を行い、もって自閉症児・者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 三 代表者の氏名
貞広 洋祐
- 四 主たる事務所の所在地
岡山市大供一丁目二番一号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害者・高齢者に対して、地域で自立した生活を営み、あらゆる社会活動に参加していくために必要な事業を行い、地域福祉、地域生活支援に寄与することを目的とする。

(四七) 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十七年八月十九日

岡山県知事 石井 正弘

- 一 届出事項の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ホームセンタータイム児島店
所在地 倉敷市児島小川町三八八一番地一ほか
届出者の名称、住所及び代表者の氏名
(1) 名称 大和工商リース株式会社
住所 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一番三六号
代表者の氏名 代表取締役 梶本 六夫
名称 プロデュースエム・エヌ有限会社
(2) 住所 岡山市藤田六五一番地の一七
代表者の氏名 代表取締役 二木美喜子
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
(1) 名称 株式会社リックコーポレーション
住所 岡山市下中野四六五番地の四
代表者の氏名 代表取締役社長 菅原 啓晃
名称 プロデュースエム・エヌ有限会社
(2) 住所 岡山市藤田六五一番地の一七
代表者の氏名 代表取締役 二木美喜子
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成十八年四月九日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
三千百五十一平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 百四十七台
 - (2) 駐車場の収容台数 八十四台
 - (3) 荷さばき施設の面積 八十一・一平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 十五立方メートル
 - 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻 午前九時三十分(ただし、プロデュースエム・エヌ有会社は午前十時)
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後八時
 - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前九時から午後八時三十分まで
 - (4) 駐車場の自動車の出入口の数 五箇所
 - (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前九時から午後六時まで(ただし、プロデュースエム・エヌ有会社荷さばき施設は午前九時から午後二時まで)
 - 二 届出年月日
平成十七年八月八日
 - 三 縦覧の期間及び場所
 - 1 縦覧の期間
平成十七年八月十九日から平成十七年十二月十九日まで
 - 2 縦覧の場所
岡山県産業労働部経営支援課及び倉敷市経済局産業労働部産業振興課
- (四七) 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。
- この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。
- 平成十七年八月十九日
- 岡山県知事 石 井 正 弘
- 一 届出事項の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ホームセンタータイム玉島店
所在地 倉敷市玉島爪崎字鉄崎五丁目一〇五七一ほか
 - 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 倉敷地所株式会社
住所 倉敷市神田一丁目五番一七号
代表者の氏名 代表取締役 小野 雅彦
 - 3 変更事項

- (変更前)
- (1) 大規模小売店舗の名称 ホームセンターミズケン玉島店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 倉敷地所株式会社
住所 倉敷市神田一丁目五番一七号
代表者の氏名 代表取締役 小野 雅彦
 - (3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 千五百九十九平方メートル
 - (4) 駐車場の収容台数 十二台
 - (5) 駐車場の収容台数 三十三台
 - (6) 荷さばき施設の面積 百二十五平方メートル
 - (7) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻 午前十時
 - (8) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後七時
 - (9) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前九時三十分から午後七時三十分まで
 - (10) 駐車場の出入口の数 一箇所
- (変更後)
- (1) 大規模小売店舗の名称 ホームセンタータイム玉島店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 株式会社リックコーポレーション
住所 岡山市下中野四六五番地の四
代表者の氏名 代表取締役社長 菅原 啓晃
 - (3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 四千三百五十九平方メートル
 - (4) 駐車場の収容台数 二百六十四台
 - (5) 駐車場の収容台数 百十五台
 - (6) 荷さばき施設の面積 百二十六平方メートル
 - (7) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻 午前八時
 - (8) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後十時
 - (9) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前七時三十分から午後十時三十分まで(第二駐車場は午前九時三十分から午前二時三十分まで)
 - (10) 駐車場の出入口の数 四箇所
- 4 変更年月日
平成十七年八月四日(大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯)
- (2) 平成十八年四月四日(大規模小売店舗内の店舗面積の合計、駐車場の収容台数、駐車場の収容台数、荷さばき施設の面積、駐車場の出入口の数)
- 届出年月日
平成十七年八月三日
- 三 縦覧の期間及び場所

- 1 縦覧の期間
平成十七年八月十九日から平成十七年十二月十九日まで
- 2 縦覧の場所
岡山県産業労働部経営支援課及び倉敷市経済局産業労働部産業振興課

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 三井造船生活協同組合 田井店
所在地 玉野市田井三丁目一三番四一号
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 三井造船生活協同組合
住所 玉野市玉三丁目五番五号
代表者の氏名 理事長 堀川 貞徳
- 3 変更事項
(変更前)

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後十時 (二階部分は午後七時)
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前九時二十分から午後十時十分

(変更後)

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午前〇時 (二階部分は午後七時)
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前九時二十分から午前〇時十分 (第三駐車場は午前九時二十分から午後七時十分)
- 4 変更年月日
平成十七年八月六日

二 届出年月日

平成十七年八月五日

三 縦覧の期間及び場所

- 1 縦覧の期間
平成十七年八月十九日から平成十七年十二月十九日まで
- 2 縦覧の場所
岡山県産業労働部経営支援課

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ニシナフードバスケット真備店
所在地 倉敷市真備町川辺二二三番ほか
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

- 名称 平成興業有限公司
住所 倉敷市水島高砂町五一
- 代表者の氏名 代表取締役社長 仁科 省吾
- 3 変更事項
(変更前)

大規模小売店舗の所在地 吉備郡真備町大字川辺字土井の内二二三番ほか
(変更後)

- 4 大規模小売店舗の所在地 倉敷市真備町川辺二二三番ほか
変更年月日
平成十七年八月一日

二 届出年月日

平成十七年八月八日

三 縦覧の期間及び場所

- 1 縦覧の期間
平成十七年八月十九日から平成十七年十二月十九日まで
- 2 縦覧の場所
岡山県産業労働部経営支援課